

香川県税条例の一部を改正する条例、香川県中心市街地における県税の特別措置条例及び香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例、香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、ふるさと香川の水環境をみんなで守り育てる条例の一部を改正する条例、香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例、香川県サンポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例及び特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年7月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀